

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
1	坂元 百合子	1		若者が将来のライフプランを考え、自分の健康に主体的に向き合える社会の実現に向けての本市の取り組みについて	市長 長 副市長 市 教育長 教 担当部局長 育	35分
				(1) 性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援について こども家庭庁は2025年5月に『プレコンセプションケア推進5か年計画～性と健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実に向けて～（最終報告）』を公表した。この中では、性や健康に関する正しい知識の普及と相談支援の充実などが重要施策として挙げられている。 若者が将来のライフプランを考え、自分の健康に主体的に向き合える社会の実現に向けて、本市が取り組んでいる思春期健康教育についてとプレコンセプションケアの周知・普及について伺う。		
				ア 本市として、プレコンセプションケアの概念や国の計画についてどのように認識されているか伺う。		
				イ 若者が将来のライフプランを考え、自分の性や健康に主体的に向き合える社会の実現に向けて、本市が取り組んでいる思春期健康教育について伺う。		
				ウ 今後、プレコンセプションケアの周知や普及を行う考えがあるか伺う。		
				(2) 「命を守る教育」としての本市教育委員会の取組みについて 望まない妊娠、性感染症の予防、性被害の防止など、すべてが「命の危機」に直結する。子どもたちが「自分と他者の体の尊厳」を理解し、自己決定できる力を育てるのは、命を守るための基本である。 本市教育委員会は児童生徒のかけがえない命を守るために平成25年策定の「トライアングルプラン」を令和5年4月に改訂された。本プランを元に自殺予防の教育や教員の指導改善等に取り組み、校長会等と連携しながらその内容について毎年検証していくとされており高く評価している。 「命を守る教育」という観点でどのような取組みをされているか伺う。		
				ア 本市の「命を守る教育」施策はどのように位置づけられ、どのように取り組まれているか伺う。		
				イ 学校現場において、保健体育の授業や養護教諭の働きなど、子どもたちに対し「命を守る教育」がどのように行われているのか伺う。		
				ウ 本市の中学校等において、思春期健康教育はどのように行われているか伺う。		
				エ 相談体制・SOS発信の手段はどのように行われているのか。生徒たちが悩みを発信しやすい仕組みとなっているのか。また、寄せられた問題に対応する体制の強化について伺う。		
				オ 教職員向けの研修内容はどのようなものがあるか、特に自殺予防や心のケアに関する研修の頻度や効果、また、教職員自身のメンタルヘルス支援体制についてどのように取り組まれているか伺う。		
				2 本市の次世代学園都市構想の実現に向け、県施策との整合性、令和8年度への反映に向けた戦略について		
				(1) 本市の次世代学園都市構想の実現に向け、県施策との整合性、令和8年度への反映に向けた戦略について 令和7年度は第五次東広島市総合計画後期基本計画のスタートにあたる。後期基本計画を推進するため、特に次世代学園都市の実現は本市の重点的に取り組むべきミッションと認識する。 一方、広島県では、社会資本未来プランや中期財政運営方針に基づき、令和8年度以降の施策を準備している。市の施策が県と整合していなければ、財政支援を受けにくくなるだけでなく、地域整備の非効率を招きかねない。そこで、本市の次世代学園都市構想の実現に向け、県施策との整合性、令和8年度への反映に向けた戦略について伺う。		

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨				答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細			
1	坂元 百合子	2	(1)	ア	県施策との整合性についての基本的な確認について 令和8年度以降に県が予定する社会資本整備において、東広島市の次世代学園都市構想実現に向けた事業の位置づけはどのようにされているのか。 本市の重点整備地域や重点事業は、県の事業別計画等と関連し整合しているか伺う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				イ	次世代学園都市構想の実現に向けた県との連携体制・意見交換の仕組みについて 県との意見交換や連携調整はどのように行われたのか。また、今後令和8年度事業への反映に向けた調整の場はいつ、どのように設けられているか伺う。		
				ウ	今年度中に県へ強く要望すべき事項について 今年度（令和7年度）中に県に対して強く要望すべきと考えている重点事項は何か、その要望の方法・タイミング・具体的内容はどうなっているか伺う。		
				エ	国への提案・交付金獲得に向けた県との連携について 国の交付金活用において、市単独でなく県との共同提案・広域モデル指定などを進めているか、特に、省エネ公共施設やスマートインフラなど、新しい分野での県との連携の動きがあるかを伺う。		
				オ	第五次東広島市総合計画に即し令和7年4月に東広島市社会資本未来プランが策定され、今後5年間の社会資本整備の方向性が示された。東広島市都市計画マスタープランなどの関連計画と整合し、個別施設計画として各分野（道路、公園、河川、下水道、港湾等）と即している。 そのような状況のなかで、次世代学園都市の実現に向けた広島大学周辺の共創によるまちづくりエリアでの事業推進、先端産業集積エリアにおける開発の推進、都市形成に向けた計画改定や各種調査検討の実施について伺う。		

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨				答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細				
2	山 田 学	1	太陽光発電設備の廃棄問題への対応について				市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	太陽光発電設備の廃棄問題への対応について 2032年問題による大量廃棄や事業者倒産の増加を踏まえ、本市の適切な廃棄処理の実施と財政負担リスク軽減のための対策について伺う。				
				ア	FIT制度開始(2012年)から20年後の2032年に大量廃棄時期を迎える太陽光パネルについて、本市の大量廃棄問題への対応準備について伺う。			
				イ	全国で発生している太陽光発電事業者の倒産を踏まえ、本市における過去5年間の事業者変更・所有者移転の実態把握状況について伺う。			
				ウ	事業者が倒産等により連絡が取れなくなった場合の本市の対応方針について伺う。			
				エ	質権設定契約等による廃棄費用事前積立制度の検討が進んでいる自治体もある中、事業者倒産時でも適正処理を実施する仕組みの本市への導入可能性について伺う。			
				オ	本市では太陽光パネル設置に対する災害リスク評価や近隣住民の同意など実質的な事前審査制度がない。設置規制区域の指定や住民同意の義務化など、より実効性のある条例の制定について市の見解を伺う。			
		2	耕作放棄地の有効活用による農地保全について					
			(1)	耕作放棄地の有効活用による農地保全について 農家の高齢化や担い手不足により多くの農地において太陽光パネル設置を選択している現状があるが、農地性を維持しながら有効活用する花植え等による農地保全活動の推進について伺う。				
				ア	本市の「みどり大好き活動支援事業」や国の「多面的機能支払交付金」など、花植え等による農地保全活動に活用可能な制度をより多くの方に活用していただくための周知・相談体制の強化について市の考えを伺う。			
				イ	花植えによる農地保全について、モデル地区での実証事業や段階的な市内展開など、市としての取り組み方針について見解を伺う。			
				ウ	単なる農地保全にとどまらず、地域ブランド化や観光資源としての戦略的な農地活用政策の推進について市の考えを伺う。			
		3	市民農園を活用した地域づくりについて					
			(1)	市民農園を活用した地域づくりについて 市民農園を農業体験の場を超えた地域コミュニティの再生と次世代教育を担う多機能な空間として活用することについて伺う。				
				ア	令和6年第2回定例会一般質問における答弁での「全国農地ナビが十分に認知されていない」との課題に対し、この1年間の周知活動実績と利用状況について伺う。			
				イ	令和6年第2回定例会一般質問における答弁での農業委員や農地利用最適化推進委員の協力による農地あっせんについて、この1年間の問い合わせ件数とあっせん実績について伺う。			
				ウ	物価高騰による食料危機や既存市民農園の順番待ち状況を踏まえ、市が積極的に土地を取得して市民農園を整備し、地域コミュニティの拠点として活用することについて見解を伺う。			

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨				答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細				
3	中 曽 久 勝	1	農業の後継者不足の対策について				市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	農業の後継者不足の対策について 本年3月末を期限に各市町が策定した「地域計画」を農水省が集計した結果、10年後の後継者が定まっていない農地が32. 8%に上がることが報道され、特に中国・四国は60. 1%と全国でも飛びぬけた割合となっており、後継者不足がより深刻となることが想定できます。				
				ア	本市において、10年後の後継者が定まっていない農地の割合を伺います。			
				イ	後継者不足がより深刻となることが予想されますが、それに対する認識と今後どのような対策を考えているか、本市の見解を伺います。			
				ウ	令和6年第3回定例会での「一般質問を政策提言に結び付ける取組」の結果、「耕作放棄地など不作付地の有効活用と拡大防止に関する決議」を議決していますが、これをどのようにとらえ、どのように生かされているのか、本市の見解を伺います。			
		2	災害時の外国人市民への対応について					
			(1)	災害時の外国人市民への対応について 泉佐野市では、「消防国際分団」が発足され、最大11か国語に対応する多言語サポートチームとして避難誘導や避難所での生活指導を担われています。本市においても、外国人市民は5%を超え広島県内トップの割合であり、その数も1万人近くになっており、ますます増加することが予想されています。				
				ア	避難所の場所を把握している外国人市民、また、警戒レベルや避難指示について、把握している外国人市民は、どれくらいいるとお考えか、見解を伺います。			
				イ	災害時の外国人市民への対応について、どのように準備されているのか、本市の見解を伺います。			
				ウ	本市の外国人市民の消防団加入について、現在どのくらいいるのか、また、どのような活動をされているのか伺います。			
				エ	泉佐野市のように、「消防国際分団」などの組織化について、どのような認識なのか伺います。			

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨				答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細			
4	向井 哲浩	1		人口減少を食い止める発想の地方創生と人口が減っても活力の維持に重点を置く関係人口の拡大		市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
			(1)	人口減少を食い止める発想の地方創生と人口が減っても活力の維持に重点を置く関係人口の拡大 第五次東広島市総合計画後期基本計画における本市の10年後に目指す姿として、特に人口問題の具体的対策の方向性として、人口減少を食い止める発想の地方創生、並びに人口が減っても活力の維持に重点を置く関係人口の拡大がある。			
			ア	本市における今までの地方創生推進事業の成果と評価について、たとえば独立行政法人酒類総合研究所の本市への移転など、具体的な事業も例示の上、見解を伺う。			
			イ	関係人口拡大事業に関して、政府が地方創生の今後10年の指針として、「ふるさと住民」制度の創設に言及しているが、この施策に対する本市の認識は以前と変わっていないか見解を伺う。			
			ウ	関係人口拡大の具体的な施策の一つである「二地域居住」について、前回創志会代表質問の答弁にあったとおり、本市は推進するとの見解だが、県との協議や特定居住支援法人の指定などについて進捗状況を伺う。			
		2		多文化共生と国際化の推進			
			(1)	言語・文化の違いによらない円満な暮らしの実現 本市における外国人市民は、増加傾向にあり本市人口の5%に当たる約1万人に迫っており、外国人市民を含むすべての市民が相互理解のもと個性と能力を活かし、地域でともに活躍できる多文化共生社会の実現が求められている。			
			ア	外国人市民の生活環境の充実に関する施策の一つとして、第五次東広島市総合計画後期基本計画の中で「将来的な機能」としてインターナショナルスクールの誘致を検討すると明記しているが、ニーズ調査や広島大学などとの連携も含め、進捗状況や運営形態、タイムスケジュールなどについて見解を伺う。			
			イ	外国人市民に対しては充実した情報提供や多言語対応、相談対応など生活支援について様々なメニューを展開しているが、特に本市の小中学校に在籍している外国人児童・生徒にはどのようなメニューをもって対応しているのか、現状と課題について見解を伺う。			

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨				答 弁 者	発言時間			
		項目	細目	詳細						
5	鈴木 英士	1	教育施策について				市 副 教 担 市 教 育 長 官 長 官 部 局 長	35分		
			(1)	教育施策における民間等の活用について 全日本教職員連盟による調査によると教員が精神的に負担を感じる業務の中で保護者対応が55.0%で過半数の教員が負担を感じている。保護者対応について奈良県天理市においては保護者対応の専用窓口として「ほっとステーション」を設置している。保護者の要望や苦情はまず市の「ほっとステーション」で対応し、情報を整理した上で必要に応じて教員等が対応する仕組みとなっており、教員の負担軽減等を図っている。 また、埼玉県坂戸市等においては全小中学校の水泳授業を民間に委託することにより、安全性の確保や専門性の向上、また教員の負担軽減等を図っている。これらの取組のように民間を活用する事で教育施策の効果向上や教員の負担軽減等を図るべきだと考えるが、市の所見を伺う。						
				ア	保護者対応における民間等の活用について伺う。					
				イ	水泳授業における民間活用について伺う。					
			(2)	中高生の学ぶ環境の確保について 市内中高生及びその保護者から、「放課後に勉強する場所がない」という声を聴く。そこで中央図書館等をはじめとする公共施設を活用する事で中高生の学ぶ環境の確保を行う必要があると考える。また、災害時において、特に、受験を控えた時期に被災した場合、家等で学習する環境が整わず受験等への対応に苦慮する事が予想される。その場合においても早期に中高生の学ぶ環境が確保できるよう関係者との連携体制の構築など事前に備えておく必要があると考えるが、市の所見を伺う。						
				ア	中央図書館などの公共施設の活用について伺う。					
				イ	災害時における学ぶ環境の確保について伺う。					
			2	子育て施策について						
				(1)	安心して子どもを預けられる環境づくりについて 令和6年9月に里親制度の円滑な実施について子ども家庭庁から各都道府県知事等宛に通知文が出されている。その中で保育所等の優先利用における里親家庭への配慮について記載されており、本市においても里親家庭の保育所等の優先利用について配慮がなされているところである。しかしながら里親家庭において情報が届いていないケースもあり、本取組をどのように周知し、利用を促進するのか伺う。					
					ア	里親家庭への配慮について伺う。				

一般質問通告者一覧表（6月19日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
6	北林 光昭	1	令和7年度本市事務執行体制について			市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分
			(1)	新たなトップマネジメント体制について 令和7年度は第五次東広島市総合計画後期基本計画のスタートに当たる。そこで、この計画をスピード感をもって推進し、市長・副市長・各部長が三位一体となったトップマネジメント体制を強化することが発表されている。			
				ア	長い間、東広島市の組織体制における副市長のあり方として、二人の副市長を置いた上で、担当事務を分担するという方法をとってこられた。そのことを今回改め、一人体制にされたことは、東広島行政の大きな変化と捉えている。そこで、今回の副市長一人体制移行の理由と、そのメリットを問う。		
				イ	条例上、副市長は二名おくとされていることから、今回の一人体制は、一時的な措置と考えられるが、その理解でよろしいか。		
		2	持続可能な農業のあり方について				
			(1)	経営の視点から捉える米づくりを中心とした農業について 事業を理解する上で、非常に大切なことは、経営的に成り立つか否かである。農業についても同様で、これまで、赤字覚悟で米づくりを行い祖先から受け継いで来た田んぼを守るといった兼業農家は、将来の見通しが立ちにくくなっている。昨年度策定された「地域計画」においても、次世代への受け渡しがうまくいかず、今後の米づくりに大きな不安を抱えていらっしゃるものが、数字としても表れている。			
				ア	持続可能な農業の姿というものをどのように捉えているのか。また、そのために行う地方自治体の取り組みはどうあるべきか伺う。		
				イ	農業従事者の平均年齢が徐々に上がってくることから、農業経営における投資意欲が下がり、将来的には農業から撤退していくという流れができていく。このことに対する市のご所見と戦略を伺う。		
		ウ		昨年度作られた地域計画における課題として、全市にわたり後継者不在が上げられている。このことに対する市のご所見と戦略を伺う。			
		(2)	集落法人について 米づくりの中心的経営体と考えられてきた集落法人の新規設立が進んでいない。従来からの法人においても、オペレーター不足等、若い担い手不足が顕著になりつつある。 その一方で、本市の令和7年度予算の目的別事業群総括管理シートから「集落法人新規設立数」の項目が消え、「グループ営農団体新規設立数」が入った。本市の姿勢として、集落法人に対する考え方に変化が生じたのか危惧しているところである。				
			ア	市内集落法人の経営実態をどのように捉えているか。			
			イ	実情を踏まえた経営改善策について、人材・方法・資金といった支援をどのように組み立てるのか。			
		(3)	新たな集落法人設立に向けた動きをどのように捉え、推進していくのか。				
			グループ営農団体について グループ営農団体については、兼業農家の営農継続を支援する方向性から、JAひろしまと連携し、農作業の省力化及び共同利用に対して補助メニューを提供している。ただ、その予算規模には疑問が残るところでもある。				
			ア	グループ営農団体支援の実情と支援の効果について市としてのご所見を伺う。			
			イ	グループ営農団体設立の目標数値をどのように捉えているのか、市としてのご所見を伺う。			
		ウ	グループ営農団体と集落法人との関係をどのように捉えているのか市としてのご所見を伺う。				